

令和6年度 事業計画

第1 はじめに

当事業団は、八幡市から八幡市民体育館をはじめ男山レクリエーションセンター、都市公園の管理運営を指定管理者として受託させていただき、八幡市が進める市民の皆様のスポーツ及びレクリエーションの普及・振興と健康づくりに寄与してきました。

施設利用の面では、引き続き公平性の確保に努めるとともに、異常気象時及び緊急事態に備えて迅速、適切に対処出来るよう引き続き努めます。また、市民の皆様が気軽に参加していただける教室やイベントを実施することによる施設の利用促進に努めます。

施設管理の面では、八幡市民体育館及び男山レクリエーションセンターが開館以来37年目を迎え施設が老朽しつつありますが、八幡市に計画的な改修及び修繕を進めていただきながら、これまでのノウハウを活かし適切で最適な維持管理に努めております。令和6年度も、引き続き八幡市と連携し、環境の維持、保全に配慮した適切な維持管理により、利用者の安全確保に努めます。

第5期の指定管理期間の4年目となる令和6年度は、八幡市民体育館をはじめ男山レクリエーションセンター、都市公園等の一括管理運営並びに、八幡市が進めるスポーツ・レクリエーションの振興と健康づくりへの寄与を二本の柱とし、長年の経験と実績を生かし、市民の皆様により一層親しまれ、満足いただける施設運営に努めます。

第2 令和6年度に実施する事業

当事業団として公募施設である4施設(市民スポーツ公園、市民体育館、男山レクリエーションセンター及び子供動物園)と、非公募施設として上記4施設以外の約200施設を、指定管理者としてこれらの管理に当たり、市民の皆様へ安心・安全に御利用いただけるよう、良好な環境の維持に引き続き管理に万全を期します。

1 公益目的事業

(1) 公園をはじめ受託施設の管理

施設の運営を行うに当たり、関係法令を順守することはもちろん、利用者が安全に気持ちよく利用いただくために、維持管理に必要な人の適正配置や、施設、機器設備の機能を正常に保持し、利用者へのサービス充実につなげるよう、これまでの経験と実績を活かし、継続して今後も安全面等に十分配慮し、適正な維持管理と保守点検を行い施設の維持管理に努めるよう、以下の計画のとおり実施いたします。

ア 安心安全の取組

(ア) 防災対策

- a 緊急時対応のための防災訓練等の実施において、河川敷公園内設備の撤去訓練等を実施します。
- b 八幡市民体育館及び男山レクリエーションセンターにおいて、災害の発生に備え、非常参集訓練を引き続き計画します。

(イ) 安心安全対策

a 公園の的確な管理

- (a) 樹木の剪定、除草の促進に引き続き努めます。
- (b) 公園の地元自治会その他関係団体に、当事業団の担当窓口の周知を図り、要望、苦情などを直接受けることによる迅速な対応に引き続き努めます。
- (c) 安心安全に御利用いただけるよう、日常点検と適切な巡視を継続して行います。

b 公園施設の安全管理

- (a) 公園の管理作業時に施設の点検を適宜実施し、安全の保持に努めます。

- (b) 利用者の安全に資するため、当事業団において遊具の修繕等を行っており、令和6年度においても引き続き、安心安全に御利用いただけるよう、遊具の点検を実施し安全対策に努めます。
- (c) 遊具の不具合により使用を禁止にした場合は、補修等が終わるまでの対応などについて随時周知を図ります。
- c 利用者の安全確保
 - (a) 有料施設の利用交代時に、異常の有無などの確認を行い、利用者の安全を図ります。
 - (b) 熱中症などの発生が懸念される場合は、来園者に園内放送、口頭などで注意を喚起し、発生の未然防止に努めます。
- (ウ) 環境対策と緑化の推進
 - a 市民スポーツ公園や男山レクリエーションセンターにおいて、市民の皆様や施設利用者に御協力いただき、季節の花を植えるなど緑あふれる公園づくりに努めます。
 - b 地球温暖化対策と緑化推進の一環として、省エネなどの環境配慮(エコ)や壁面緑化などのみどりのまちづくりに取り組むため、市民体育館において、グリーンカーテンづくりを進めます。
 - c 緑化を進める事業として、季節に応じた寄せ植えなどの講習会を引き続き実施します。

(2) スポーツ振興の取組

運動の習慣化を図り健康づくりに寄与するための事業、スポーツを通じて交流を図る事業等、市民の誰もが気軽に参加しやすい魅力ある事業等を年間にわたり計画し、市民の健康づくりに寄与します。

ア 講習会の開催

スポーツ活動を広げる機会づくりとして、市民スポーツ公園においてウォーキング講習会を実施します。

イ 体験型イベントの開催

市民体育館で実施をしていた施設開放型事業の「スポーツを楽しむ日」と、施設の特性を活かした体験型事業の「プラネタリウム・科学体験教室」を同日に開催し、より多くの方に来館していただけるよう企画、実施します。

ウ 一般開放日の実施

くすのき近隣公園、さつき近隣公園(8月除く)、馬場市民公園の各グラウンドを市民が無料で利用できるよう、引き続き毎月第2土曜日に施設を開放します。

エ 公益を目的にしたスポーツ教室の開催 (自主事業)

年間4期(春・夏・秋・冬)に分けて、次のスポーツ・健康運動教室を、市民体育館では延べ227回、男山レクリエーションセンターでは延べ80回開催します。(詳細は別紙のとおり)

(ア) 市民体育館

a 柔軟性・筋力向上に役立つシニアスポーツクラブを開催します。

(主な内容) ゴムチューブなどを使うトレーニングやウォーキングなどの有酸素運動を行い、転倒防止や運動方法、習慣等を身につけ、介護予防に役立てる。

b 女性を対象にしたしシェイプアップ教室を開催します。

(主な内容) ラテンダンスをベースにした女性のためのラテンエクササイズや、トレーニングマシンを使うトレーニングや有酸素運動。

(イ) 男山レクリエーションセンター

a 女性を対象にしたストレッチやヨガ教室を開催します。

(ウ) 幼児、小学生向け

動物ふれあい広場を開催します。

(主な内容) ミニチュアホース、モルモットにふれあえる広場。(エサやり体験含む)

(エ) 障がい者向け

八幡市や関係団体の御協力を得ながら、障がい者の方を対象に事業を検討します。

オ 八幡市などの事業への協力

八幡市民マラソン大会やスポーツカーニバルの委員として、大会運営に協力すると同時に、施設の安全対策に努めます。

カ 施設の貸与

八幡市が主催する事業、八幡市が委託、補助する事業については、施設年間調整を引き続き行い施設の貸与を優先します。

キ 情報の発信

当事業団が管理する施設の新着情報、事業案内、広報紙発行など、あらゆる情報を定期的に発信していきます。

(ア) ホームページによる情報提供

事業団のホームページを活用し、様々な情報の発信や利用者の利便性の向上に努めます。

(イ) 案内チラシ等の作成

市民体育館及び男山レクリエーションセンターにおいて事業案内チラシ等を活用し、事業等の取組内容を積極的に告知していきます。

(ウ) 広報紙の発行

事業団情報紙である「事業団だより」を年2回（3月・9月）発行し、市内に全戸配布し、情報提供に努めます。

(エ) SNS (Instagram) の活用

市民からの情報収集、市民への情報発信に努めます。

2 収益目的事業

(1) 公園施設の運営

当事業団にあっては、施設の利用料が主要な収入源の一つであり、施設の稼働率が上がるよう、引き続き利用促進に努めます。

(2) 事業団の自主的なスポーツ教室の開催（自主事業）

年間4期(春・夏・秋・冬)に分けて、市民体育館では6種目延べ372回、男山レクリエーションセンターでは5種目延べ411回開催します。

(詳細は別紙のとおり)

(3) 利用者への利便に供する取組

自動販売機による飲料水販売等、利用者利便設備の設置、運営に努めます。